

整備事業評価書

(都道府県名:熊本県)

政策目的	事業実施地区数 ア	評価対象外地区 イ	評価対象地区 アーイ	成果目標の平均達成率	評価対象地区数のうち、都道府県が事業実施主体へ改善指導を必要とした地区数	地方農政局等から都道府県計画の改善指導の必要の有無	都道府県による総合所見	地方農政局等による総合所見
産地競争力の強化	5	0	5	71.0%	2	有	・本県において、本年度の事業評価の対象となったのは5事業であり、成果目標は達成率90%で目標達成としている(90%未満で未達成とし、次年度以降改善報告書を求めることとしている)。2つの成果目標を共に達成したのが3事業、片方だけ達成したのが1事業、2つとも達成できなかったのが1事業であった。本県の平均達成率は71.0%であった。 ・成果目標が未達成となった2地区(熊本市南區城南町:玉ねぎ、熊本市全域:かんきつ類)の要因は、いずれも加工・業務向けの出荷量や出荷割合の未達成であり、契約取引の拡大も含めて出荷体系の見直しが必要となる。 ・成果目標が未達成の2事業については、今後、事業主体に対して改善計画の策定及びその実践を指導するなど、地元自治体と連携して目標達成に向けた取組みを推進していく。	県の成果目標平均達成率は、国が達成と判断する90%に対し71.0%であり、目標は達成されていない。 このため、農政局から県に対し、成果目標の達成に向け要因分析及び改善措置の提出を求めるとともに、未達成地区に対しては、県担当者による指導を行うなど、県による主体的な取組を指導する。 なお、熊本県が改善措置を必要とした地区(達成率90%未満)の概要は、以下のとおり。 〈参考:成果目標未達成地区の概要〉 【野菜】1地区 「供給量の増加」及び「加工向け出荷割合の増加」を目標に玉ねぎ自動皮むき機を整備した1地区について、供給量の増加の目標は達成したものの、令和4年度は北海道産が不作だったことにより生食用の引き合いが強く、加工用出荷量が低迷したため、加工向け出荷割合の増加の目標は未達となった。 【果樹】1地区 ・「国産加工・業務用かんきつ類の供給量の増加」及び「全出荷量に占める契約取引割合の増加」を目標に、うんしゅうみかんの集出荷貯蔵施設を整備した1地区について、令和4年度はコロナ禍の影響で業務需要が回復しなかったこと、及び極端な裏年のため全出荷量が減少するとともに全国的生産量が少ない中で、市場での生食用の需要が高かったこと等により加工・業務用の出荷が減少したことから、いずれの目標も未達となった。

(注) 1. 「成果目標の平均達成率」欄は、要綱別紙様式2に記載された率について確認の上、転記する。
2. 「都道府県による総合所見」欄は要綱別紙様式2に記載された内容を確認の上、転記する。